

【集約対象業務】一般競争入札（事後審査方式）に係る質問及び回答

No.	質問日	回答日	業務名称	質問	回答	回答作成
7	1/27	1/31	・中央区役所等仮庁舎清掃業務	<p>1月25日付のNo. 2でご回答をされている質疑の件について重ねてのご質問です。 ここで触れられている「ゴンドラ作業」は、通常外窓ガラス清掃で使用する「ブランコ」を丸管からぶら下げて行う作業と解釈してよろしいでしょうか？ その場合、ゴンドラ（ブランコ）の費用を別途参考見積りにより、積算に反映させているということでお間違いないでしょうか？ あるいは、通常の窓ガラス清掃同様、月刊積算資料の「仮設足場不要(ゴンドラ使用)」の単価を使用して積算をされていらっしゃるのでしょうか？</p>	<p>ゴンドラ作業はブランコではなく、ゴンドラを使用した作業を求めています。また、窓ガラス清掃のうち、ゴンドラにかかる費用は見積で、窓ガラスの洗浄自体の費用については、月間積算資料の「仮設足場不要（ゴンドラ使用）」を用いて積算しております。</p>	中) 総務企画課
8	1/28	1/31	・手稲駅自由通路等清掃業務	<p>清掃対象延床面積 イ. 駅前横断歩道橋157㎡について、日常清掃の計算は、2,000㎡～5,000㎡で計算するのでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、当該建物1棟の清掃面積が該当する「清掃面積2,000㎡超5,000㎡以下」の歩掛りで積算しております。</p>	手) 維持管理課